

政策評価シート（平成30年度実績評価）

◎ 政策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-1	政策名	環境の保全	政策の 目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り暮らしています	政策 主管課	生活環境課	政策主管 課長名	松原 弘明
	政策の方針	地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいく必要があります。そのため、市民が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるように啓発を進めるとともに、リサイクルやごみの減量化など循環型社会の構築に取り組みます。また、公害の未然防止に向けた対策やまちの美化を推進します。								

2 成果指標の達成状況

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	区分	H27 (基準年度)	H29	H30	R1	R5
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
自然環境と生活環境が守られていると感じる市民の割合	自然環境と生活環境が守られている状態かどうかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、市内の環境の保全に関する次のことが守られていると感じますか？次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください。 ①身近な山や川が美しい環境に保たれている、②地域の中で花による美化が進められている、③エネルギーの省力化・再生化が進んでいる、④身の回りのごみが少なくなっている、⑤公害が少なくなっている →各項目の平均を算出し、全体の満足度を測る	%	目標値		40.2	41.8	43.4	50.0
				実績値	37.0	38.9	37.0	-	
				目標値					
				実績値				-	
				目標値					
				実績値				-	
達成度	[達成状況に関する背景・要因]								
C	実績値は基準年度以降、多少増減はあるものの横ばいで推移し、目標値には達していない。市民アンケートの5項目の回答項目のうち「身の回りのごみが少なくなっている」、「公害が少なくなっている」の回答率が減少傾向にある。環境美化や再生可能エネルギーの導入が図られている一方で、不法投棄や悪臭など生活環境に影響を及ぼす問題が未解決であることなどが要因の一つと考えられる。								

3 政策に対する各施策の達成度

No.	施策名	成果指標名	H27 (基準年度)	H29			H30			R1		前年実績との比較	達成度
			現状値	目標値	実績値	達成度	目標値	実績値	達成度	目標値	見込み		
1	地球温暖化の防止	環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合	52.5	57	59.1	a	59	58.3	b	61		↘	B
2	自然環境の保全	自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合	62.3	69	73.4	a	71	71.8	a	73		↘	A
3	公害の防止	悪臭モニターの年間感知回数(日)	214	180	214	c	180	256	c	180		↘	D
4	循環型社会の構築	市民一人当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)(kg)	170.7	168.0	167.2	a	164.1	166.2	b	160.2		↗	B
		市内全事業所の一般廃棄物排出量(事業系)(t)	12,842	12,508	11,471	a	12,115	11,021	a	11,722		↗	
		一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)(%)	22.6	23.4	29.9	a	23.6	28.5	a	23.8		↘	
5	花のあるきれいなまちづくり	地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合(%)	54.7	64.0	62.4	b	65.0	60.5	b	66.0		↘	B
		住んでいる地域の美化活動に参加している市民の割合(%)	56.0	58.0	69.9	b	60.0	65.7	a	62.0		↘	

4 政策の総合的な評価

評価区分	政策の課題と要因
C-③	総合的に見てやや遅れている状況にある。東日本大震災から8年が経過し、環境への取り組み意識が薄くなってきていることが同われ、環境学習などを開催し継続的な意識啓発が必要である。施策3については、化製場は改善に向けた施設・設備の導入等を行っているものの、処理が十分ではないため周辺地域を中心に悪臭による影響を受けていることから、引き続き定期的な立入調査や臭気測定を実施するほか、対策会議を定期的に行い、確実な悪臭発生防止対策を進めるよう指導に努める必要がある。
やや遅れている	

成果指標達成度	A				
	B				
	C		☆		
	D				
④ ③ ② ①					
政策に対する施策の達成度					

5 政策を構成する施策一覧

施策名	地球温暖化の防止	施策の成果指標の達成状況	H29	A	H30	B
1	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型の暮らしの実現には市民一人ひとりの意識の向上が必要である。 ・温室効果ガスの排出削減を図るためには、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入が有効であるが、導入には経済的負担を伴うほか、周辺環境との調和や地域住民の安全・安心な生活環境が守られるよう配慮が必要である。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の現状及び温室効果ガスの排出削減に向けた効率的なエネルギー使用に関する市民や事業者の関心を高めるため、効果的な啓発、周知方法について検討する。 ・周辺環境との調和に配慮しつつ、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入が図られるよう情報収集や普及啓発に努める。 					
2	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早池峰国定公園地域においては、関係機関や自然公園保護管理員による自然保護活動により自然環境の保全が図られているが、引き続き登山者のマナーの向上について意識啓発を図る必要がある。 ・市内に生息する動植物の現状を把握するため実施しているアンケート調査が有効活用されていない。 ・特定外来生物の生息域の拡大による在来種の衰退や、生態系への影響が懸念される。 ・環境学習講座のテーマにより参加人数にバラつきがある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早池峰国定公園地域における自然環境を守るため、関係機関や自然公園保護管理員による自然保護活動を継続することにより、登山者に対する携帯トイレの普及などのマナーの向上を図るとともに、高山植物の保護についての理解と自然環境の保全に努める。 ・環境マイスターや市内の自然保護活動団体との意見交換会でいただいた意見を参考に、市内に生息する希少な動植物を保護していくための啓発方法を検討する。 ・特定外来生物の駆除について市広報・ホームページを活用しさらなる周知に努め、生態系の保全を図る。 ・市民の関心が高い、ニーズに応じた環境学習講座となるよう内容の充実を図る。 					A
3	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある化製場の悪臭公害については、市は改善勧告を行い、同化製場の改善計画に基づき設備の導入・更新が実施されているが、悪臭感知件数が減少するくらいに十分な効果が上がっておらず、対策の効果を検証するため臭気測定、悪臭パトロールの実施と悪臭モニターによる悪臭発生状況を把握し、確実な改善対策の実施に向けた指導を行う必要がある。 ・公害関係法令に基づく悪臭、水質、大気汚染、騒音等の測定の実施及び公害防止パトロールを行うとともに、改善指導を実施しているが、公害防止協定基準・公害関係法令の基準が遵守されていない事業所が一部ある。 ・食品等の放射性物質濃度の測定については、大震災後8年を経ても依頼があり、放射能影響に対する不安を持つ市民がいることから安全確認の継続が必要である。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。 ・公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。 ・持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定を継続し、市民の安心感の醸成に努める。 					D

施策名	循環型社会の構築	施策の成果指標の達成状況	H29	A	H30	B
4	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみは、岩手中部クリーンセンターにおいて処理を行っており、構成市町からのごみの搬入量に応じた処理経費の負担が発生することから、ごみの分別、生ごみの水切り等によるごみの減量対策や再資源化により、一層のごみ排出削減に努める必要がある。 資源集団回収による資源回収量が減少傾向にあり、また、少子高齢化による実施団体の減少が懸念されていることから、今後の資源化の推進のため、現行の資源回収の体制維持に努める必要がある。 事業系ごみの減量のため、一般廃棄物と産業廃棄物との適正な分別及び処理について、一層の理解を得る必要がある。 不法投棄が後を絶たない状況であり、防止のための啓発及びパトロールに努める必要がある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ分別の徹底や再資源化のほか、生ごみの水切りによる減量について、引き続き公衆衛生組合連合会と連携し周知に努めるとともに、出前講座、広報・市ホームページ等を通じた啓発活動を実施し、より一層のごみの減量化に努める。 ごみ減量アドバイザーを活用したごみ集積所での分別指導のほか、資源化の推進のため、資源集団回収団体の設立支援、回収資源の拡大に係る啓発を強化する。 事業系ごみの適正な分別及び資源化について周知するとともに、直接事業所を訪問し、排出状況の実態把握及び産業廃棄物の適正処理の呼びかけを行う。 不法投棄の監視強化と防止啓発を図るため、不法投棄監視員を設置し、公衆衛生組合連合会及び警察署と連携を図り、パトロールを強化する。 					
施策名	花のあるきれいなまちづくり	施策の成果指標の達成状況	H29	B	H30	B
5	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動の活動母体である花壇実践者の高齢化が進んでおり、若い世代の加入や実践者の発掘が必要となっている。 一斉清掃の参加者が固定化、高齢化している傾向があるほか、参加率も伸び悩んでいる状況があり、環境美化の推進のために今後も参加を促していく必要がある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 花壇づくりや花壇実践者の担い手育成を図るため、コミュニティー花壇造成事業による支援と「花苗供給業者による講習会」や花壇見学ツアーを継続的に実施する。 市民総参加早朝一斉清掃について、引き続き公衆衛生組合連合会と連携して実施に係る周知を図り、参加を呼び掛けていく。 					